

令和 6 年

郡山市教育委員会

1月定例会議事録

令和6年 郡山市教育委員会 1月定例会議事録

日 時 令和6年1月25日(木) 午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教育長 小野 義 明 教育長 阿部 亜 巳
職務代理者

委 員 藤 田 浩 志 委 員 田 中 里 香

委 員 見 越 大 樹

出席者 教育総務部長 寄 金 孝 一
学校教育部長 嶋 忠 夫
教育総務部次長兼総務課長 渡 部 洋 之
教育総務部次長兼生涯学習課長 宗 形 直 美
学校教育部次長 ((併)こども部次長) 佐 藤 香
こども部次長 ((併)学校教育部次長) 伊 藤 克 也
中央公民館長 渡 邊 信 幸
中央図書館長 莊 原 文 彰
美術館館長 菅 野 洋 人
学校管理課長 二 瓶 元 嘉
学校教育推進課長 日 下 明 彦
教育研修センター所長 中 目 雅 彦
総合教育支援センター所長 新 田 泰 尋
文化スポーツ部次長兼文化振興課長 穴 戸 秀 明
教育総務部総務課長補佐 植 村 健
学校教育部学校管理課長補佐 阿 部 義 登

書 記 鈴 木 基 裕

会 議 次 第

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長の報告

4 議 事

議案第1号 令和5年度3月補正予算について

議案第2号 令和6年度当初予算について

議案第3号 郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について

5 そ の 他

(1) 令和5年度第3回郡山市立公民館運営審議会の開催について

(2) (仮称)歴史情報・公文書館について

6 各課報告

7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和6年1月定例会を開会いたします。
本日は、今泉委員が欠席であります。教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項」の規定により、本定例会は成立いたします。
なお、本日は、傍聴人はおられません。
はじめに、令和5年12月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和5年12月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
次に、教育長報告として、私から1件報告させていただきます。
資料を御覧ください。令和6年1月12日東京において令和5年度中核市

教育長会第2回総会・研修会が開催され、こちらに出席しました。内容については記載のとおりですが、研修会におきまして文部科学省から初等中等教育施策の動向について、また教師を取り巻く環境整備について説明がありました。これらの説明を踏まえまして、本市教育行政を進めてまいりたいと思います。私からの報告は以上となります。

教 育 長 続きます、「4 議事」と「5 その他」について、一括して議題といたします。本定例会には、議事として、議案第1号「令和5年度3月補正予算について」、議案第2号「令和6年度当初予算について」、議案第3号「郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」以上、3件が提出されております。

また、その他として、(1)「令和5年度第3回郡山市立公民館運営審議会の開催について」(2)「(仮称)歴史情報・公文書館について」の2件が提出されております。

議事の「議案第1号」、「議案第2号」及びその他の(2)につきましては、郡山市議会3月定例会に提出する案件であることから、また、その他の(1)につきましては、今後の方針決定に係る案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。委員の皆様にお諮りいたします。議事の「議案第1号」、「議案第2号」、その他の(1)及び(2)の案件の審議について、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

出席者の3分の2以上の賛成でありますので、議事の「議案第1号」、「議案第2号」、その他の(1)及び(2)については、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「6 各課報告」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議なしと認め、はじめに、議案第3号「郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長 提出書27ページの議案第3号「郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」御説明いたします。28ページを御覧ください。改正の要旨ですが、県中都市計画事業富田第二土地区画整理事業の換地処分による地名の変更に伴い、通学区域の地名を改めるとともに、規定の整備を行うものです。

次に、改正の背景等ですが、県中都市計画事業富田第二土地区画整理事業の換地処分が令和6年2月に公告の予定となっており、それにより字名が富田西一丁目から富田西六丁目までの表記に変更されることから、富田小学校、富田西小学校、郡山第六中学校、富田中学校の通学区域の表記を改正するものであります。

併せて、その他規定の整備としまして通学区域の表記を整備するとともに、第3条の規定及び第1号様式の規定について見直しをするものです。施行期日は、県中都市計画事業富田第二土地区画整理事業の換地処分に係る部分についてはその公告があった日の翌日とし、規定の整備に係る部分については公布の日といたします。説明は以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
「議案第3号」については、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。
よって、「議案第3号」については、原案のとおり決しました。
次に「6 各課報告」に入ります。はじめに、項目の1番、生涯学習課の案件について、事務局の説明を求めます。

(「令和5年度第3回郡山市社会教育委員の会議について」、「2024年郡山市ハタチのつどい実施報告について」及び「令和5年度社会教育功労者表彰(文部科学大臣表彰)について」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の2番、中央図書館の案件について、事務局の説明を求めます。

(「サテライトライブラリーの追加設置について 実施報告」及び「郡山市名誉館長・郡山市ゆかりの音楽家等紹介コーナー完成披露実施報告」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の3番、美術館の案件について、事務局の説明を求めます。

(「企画展「酒と醸す美術」」、「鑑賞学習対応(12月7日～1月10日分)」、「第15回風土記の空」、「ミュージアムコンサート」、「ワークショップ」及び「企画展「日欧プライベートコレクション ロイヤルコペンハーゲンと北欧デザインの煌めき アール・ヌーヴォーからモダンへ」」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の4番、学校教育推進課の案件について、事務局の説明を求めます。

(「令和5年度ふくしま学力調査結果について」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

藤 田 委 員 17ページの授業等改善のポイント1に「他者から褒められ自己肯定感が高い児童の方が、学力が高い傾向にある」との記載がありますが、これは学力が高いから褒められているという逆の因果関係になっているとは考え

られないでしょうか。学力は高いが自己肯定感は低い、学力はそれほどでもないが周囲に褒められていてやる気がある、といったような分析はありますか。

学校教育推進課長 こどもにもよるとは思いますが、全体的な傾向としてこのような傾向となっておりまして。

藤田委員 私もインターネット上でやりとりがあったこともあり、因果関係が逆なのではないか、因果関係ではなく相関関係なのではないか、というような話もありますので、そのあたりの分析もできると良いのではないかと思います。一般的に褒められると伸びるといことは普遍的なところがあると思いますので、そのような方針で進めていただきつつ、それぞれの子どもに合わせた対応をとることができれば良いのではないのでしょうか。

見越委員 学力が伸びたとありますが、何をもって伸びたとしているのでしょうか。そもそもどういう問題を出していたのでしょうか。例えば、中学2年生に対して中学1年生や小学校の学習内容が入っており、それを解けたから伸びたとしているのでしょうか。

学校教育推進課長 13ページを御覧ください。学力のレベルを表のように36段階で設定しております。問題の中身は昨年度と同じような内容もありますが、学年に応じ難易度は高くなっております。学年相応の内容が身につけているか、また前年度の値と比較してどのくらい伸びたのかを、個人や学級単位で捉えることができるようになっています。

教育長 23ページのグラフも伸びを見る一つの資料になっているということでしょうか。

学校教育推進課長 こちらは個人結果の表になります。こちらの赤いところが個人のレベルになります。例えば国語でいえば小学校4、5年生は一段階伸びており、6年生はかなり大きく伸びたと捉えることができるようになっています。

見越委員 いわゆる全国偏差値ではないということでしょうか。個人がどこに位置するかを示すものであり、偏差値としては使っていないということでしょうか。

学校教育推進課長 偏差値ではなく正答率となっております。

教 育 長 次に、項目の5番、教育研修センターの案件について、事務局の説明を求めます。

(「令和5年度12月教職員研修の実施状況」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 各課の報告が終了しましたので、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。本日は、傍聴人がおりませんので直ちに審議に入ります。

(「議案第1号」「議案第2号」「その他(1)」「その他(2)」の案件を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認。)

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和6年1月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後3時20分